

次に、7番議員の一般質問を許します。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 傍聴者の皆さん、お忙しいところ、どうもご苦労様です。よろしくをお願いします。

それでは、通告によりまして2問質問させていただきます。

はじめに、しいたけ生産農家の現状と支援について伺います。

しいたけ生産農家の廃業が数件あったと最近噂で聞きました。関係者や当事者に会う機会があり聞いたところ、光熱費の高騰、人件費や雇用の確保、販売価格など、いろいろな問題を抱え、これ以上続けられなくなり辞めたということでした。廃業された人の中には、夢と希望を持った新規就農の若者もあり、非常に残念なことだと思います。今後このような事態が危惧されます。また、生産者の廃業により、雇用やホダを供給している峰浜培養の経営にも大きな影響を及ぼすと考えられるが、町長はこのような状況をどのように認識され、前向きに支援される考えがあるのか伺います。

次に、2問目です。災害時における要配慮者の避難支援について伺います。

近年、我が国では30年前の阪神淡路大震災以来、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震など多くの甚大な災害が続けざまに起きています。いつ、どこで、またこのような事態が起きるか分かりません。

そこで、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な方々の支援について、次の3点について伺います。

1点目ですが、保護するために必要な名簿の作成を国から努力義務として指導され、作られていると思うが、定期的に更新されていますか。

2点目、警察、消防、社会福祉協議会、自治会などとの名簿の共用、また、連携はどうなっているのか伺います。

3点目です。避難は健常者以上に大変だと考えるが、訓練などはどうなっているのか伺います。

以上、よろしくご答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「しいたけ生産農家の現状と支援について」であります。

議員ご指摘のとおり、近年の光熱費や資材等の高騰に加え、人口減少や高齢化に伴っ

て、しいたけ生産農家の経営は厳しい状況にあると認識しております。

こうした中、町では、令和４年度に八峰町農作物次期作支援事業補助金として10の経営体に268万円を補助したほか、令和５年度には八峰町農業生産費高騰対策支援事業補助金として12の経営体に対し755万円の交付を行っております。

また、県で行っている「あきたの園芸省エネ化支援事業」を活用し、既存ハウスの燃料や電力の削減を高める取り組みの支援を行うなど、しいたけ農家の営農継続を後押ししてまいりました。

しかしながら、令和６年度は新規就農者を含め３つの農家が廃業しており、峰浜培養の菌床を使用している町内のしいたけ生産農家数は、平成25年度の19経営体から6経営体へと減少するなど、峰浜培養への影響も危惧されております。

一方で、町内の若手生産者の中には、しいたけのブランド化に取り組み、販路の開拓を行い、生産規模の拡大を図っている生産者もおりますので、町としましては、引き続き農家や農協等と情報を共有し、しいたけ農家の生産の規模や販売額の拡大を支援してまいります。

次に、「災害時における要配慮者の避難支援について」についてであります。

東日本大震災を教訓に、平成25年に災害対策基本法が一部改正され、高齢者や障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方、いわゆる要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられました。

本町では、平成23年度に「災害時要援護者名簿」として作成し、令和３年度にその名簿台帳の更新作業を行ったほか、令和４年度からはその情報を地図システムに落とし込む作業を進め、現在は住民異動情報を基に定期的な更新を行っております。

これらの情報につきましては、警察や消防、社会福祉協議会へ提供しており、関係機関の役割に応じて適正に利用されているものと考えているほか、自治会への提供は、個人情報保護管理の観点から紙等による提供を避けているものの、災害時には迅速に提供することとしております。

また、避難訓練につきましては、地震と津波・火災を想定した防災訓練を毎年５月に実施しておりますが、その際には、要支援者の避難を想定した車椅子やリヤカーを利用したの訓練も行っております。

近年の自然災害においては多くの高齢者や障がい者が被災しておりますが、本町では

避難困難者を想定した訓練を継続して実施し、災害から町民の命を守るよう努めてまいります。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、再質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） ただいまの町長の答弁によりますと、当初19経営体であったのが今6経営体といいますか、ありましたけれども、やはりかなりの減り方だと思います。それで、これまで何回か補助金の助成しておりますけれども、やはりそれでもなおかつ、この何ていいますか、燃料費の光熱費の高騰とか、それからいろいろ諸経費の値上がりによってなかなか経営が大変だ、そして思うような生産も伸びていかないと、生産量が伸びていかないということで辞めていく人がいると。やはりそういう人方は、やはりこのまま続けていくのがやはり大変だということで辞めざるを得ないということだと思います。そういうことで、まだまだこれ以上厳しくなるというか、今後厳しくなることが、何ていいますか、想定されますけれども、このままでは峰浜培養ももちろん大変になっていきますし、特産品としてあれしてるって、しいたけそのものが町から消えるという、極端ではないですけれども、そういう心配されるわけなんです、この後、何らかのまた補助金とか何かで支援してやらなければいけないのではないかと思います。それで、今回培養には100万円の補助金の給付するわけなんですけれども、やはり本来であれば生産者があつての培養ですので、生産者のそういう何ていいますか、経営基盤を立て直す意味でも生産者に対する支援といいますか、それをもっと払うべきだと思うんですが、その点、そういう考えがないか伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

町長の答弁でも先ほどからございましたとおり、町の財政も大変厳しい状況にあります。それで、まあ今回峰浜培養には町の指定管理施設という形で補助をさせていただいております。で、町長の答弁にありましたように令和4年、令和5年につきましては、しいたけの生産農家の方々に電力の補助と、あとは何でしたっけ……次期作支援という形で補助をさせていただいてるところでございます。今後につきましては、国、県の動向を注視しながら、このような補助がありましたらまた、しいたけ農家さんのために補助を行ってきたいという形で考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） それでですね、もしもですね今後また廃業する方がおった場合ですね、新規就農の場合、これまでいただいた補助金とかそれは返還しなければならないというそういう何か規定がありますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新規就農者の補助金をいただいている以上、補助金の返還等々ございますが、現在の方に関しましては、補助金の返還が伴わないような形で今手続きを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 1問目は、まず終わります。

続きまして2問目の再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、名簿の作成はしているということで、まずそれで安心といいますか、それだとよろしいと思いますけれども、結局それがどのように生かされているかですね。まず何といいますか、警察とかそういう関係機関、社協とかそういう関係機関との連携で名簿を提供されなんかするというところで、それはもちろんあれですけれども、いざという時にその連携というのがうまくいくのかどうか。何か訓練も年に、あ、5月ですか、やってるということなんです、それだけでも、例えば自治会においては訓練も何年もやっていない自治会もあるようです。そういうことで、結局名簿だけ作ってやったとしても、それが生かされるか、生かされないか、そこいら辺、もっとその訓練等を通して実際生かされるようなそういう方向で、何といいますか、生かされるようにしていただきたいと思うんですが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 腰山議員のご質問にお答えします。

先ほど町長が答弁いたしました5月における要支援者の避難を想定した訓練というのは、5.26、日本海中部地震を想定した訓練の際に行ってる避難の件でございます。あと、そのほかの要支援者の避難訓練等に関しましては、各地区で行います避難訓練等で

も合わせて行っておるんですけれども、どちらかといいますと各地区で構成しております自主防災組織、そちらの方で訓練の方を行っていただけるのが一番よろしい形かとは思っております。自主防災組織の中で各地区におきましてどのような要支援者がいるのか、そういうのを把握しておいた中での本当の地域においての共助、お互いに助け合うところというのが一番の避難の重要点になってまいると思います。それに合わせまして、町の方でも自主防災組織の組織の編成にお願いに、まだ組織になっておらない自治会もごございますので、そちらの自治会の方に組織していただけるよう働きかけを続けてまいっているとごいます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 考え方として今の課長の答弁、そのとおりだと思います。ただですね、実際ですね、うちの方の自治会のこと言うのも何ですけれども、うちの方の自治会、全然やってないですよ。組織はつくってあるんですが、全然ここ十数年もやってねえってねがね。それが実情なんです。せっかくそういうね考え方であれしてやって、行政の方でそう考えていたとしても、やはりそれが宝の持ち腐れでもないけれども、やらなければ何もならないと思うんです。そういう点、やはりもう少し各自治体、よその自治体分かりませんが、おそらくやってない自治体結構あると思うんです。ね、毎年ね。やはりせめて年に1回くらいはやらなければ、何もやらないと同じなんです。ということで、もう少し行政として自治会を指導していただければ幸いと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 腰山議員のご質問にお答えします。

腰山議員おっしゃるとおりだと思います。実際に行われておらない自治会もあるということ、私の方でも把握しております。ですので、実際に行わなければ、どこをどうやって逃げたらいいのか分からない。避難訓練は何度やってもよろしいとは思っておりますので、全自治会に対しまして避難訓練の方、時期はいつでもいいですので年1回は少なからず行うように皆さんの方に働きかけてまいりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） いずれ私もそういう対象になると思いますので、今後ともひとつ

よろしく、きめ細かな指導といいますか、支援していただければ幸いに思います。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（皆川鉄也君）　これで7番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。55分より再開いたします。